

国保・医療

すいすい健康教室

第2期すいすい健康教室

開講日	内 容
9月2日	すいすい健康体操（新感覚リンパトレーニング：リンパ系を刺激するストレッチ）
9日	すいすい健康水泳【プール】（泳かないウォーキング中心の水中運動）
16日	メタボ改善水泳【プール】（ウォーキング中心の水中運動）
23日	祝日のため休み
30日	かんたんダンベル体操（筋力向上ダンベル体操）
10月7日	膝痛予防のための水中運動【プール】（プール下半身中心水中運動）
14日	青竹健康体操（下半身中心のストレッチ及び青竹踏み）
21日	レッツアクアビクス【プール】（かんたんのいいアクアビクス）
28日	レクリエーション&リラクゼーション

プールでの全身を使った予防運動や運動室での健康予防体操

などを取り入れた教室を開催します。
国民健康保険加入者、または過去に当教室に参加した方で体力に自信がある方

対象 募集期間 8月2日(月)～13日(金)
募集人数 30人(先着順)

開講日 9月2日から毎週木曜
日 午前10時～11時(計8回)
※9月23日は祝日のため休みます。

ところ 「パンスポーツクラブ
高浜(図書館西100m)

受講料 1,000円(納付方法
については、別途開講案内で通
知します。また、受講料納入後
は、キャンセルされても返還で
きません)

※プールで使用する水泳帽子水
着・タオルなどは各自で用意し
てください。

申込方法 直接市民窓口グループ
へ来庁するか電話で申し込
んでください。

申込・問合せ先
■市民窓口グループ
☎ 52-11111(内線261・262)



国民健康保険 保険証の更新

国民健康保険に加入している

皆さん、現在使用している國
民健康保険被保険者証と國民健

康保險退職被保険者証は、8月
31日(火)で期限が切れ、9月から
は使用できません。

新しい保険証は、国民健康保
険税(国保税)を完納している世
帯には8月中旬に世帯主宛に世
帯全員分の保険証を簡易書留郵
便でお送りします。

別に通知する一部の世帯主の方
(国保税を完納されていない世帯)
は、市役所での更新となります。

注意事項
・新しい保険証の色は、「藤色」
で、一般被保険者証と退職被保
険者証の色分けはありません。
・保険証を受け取つたら、住所、
氏名など記載事項に間違ひが
ないか確認してください。

郵便局に不在だった場合は、
郵便局の「郵便物等お預
かりのお知らせ」の連絡先へ問
い合わせてください。
古い保険証は、市役所または
近くの公共施設に設置する
「保険証回収箱」に返却してく
ださい。

8月31日(火)を過ぎても、新しい
保険証が届かないときは、市
窓口グループまで連絡して
ください。

保険証が届かないときは、市
窓口グループまで連絡して
ください。
※今回、被保険者証の様式が改
正され、裏面に臓器提供の意
思表示欄を設けることになり

ました。

保険証回収箱設置施設 市役
所、いきいき広場、中央公
館、吉浜公民館、大山公民館、
高浜南部公民館、高取公民館、
勤労青少年ホーム、東海児童
センター、翼児童センター

※設置期間は、9月15日(水)まで
です。

問合せ先

■市民窓口グループ
☎ 52-11111(内線261・262)

後発医薬品 (ジェネリック医薬品)を ご存知ですか

後発医薬品とは、先発医薬品
(新薬)の特許が切れた後に販売
される、先発医薬品とほぼ同じ
成分のものです。

このため、先発医薬品より安
価であり、患者さんのお薬代金の
負担軽減にもなりますが、一部先
発医薬品に比べて効果・効能に違
いがあるものもあります。

後発医薬品を希望する際は、
必ずかかりつけ医または薬剤師

にご相談ください。
問合せ先
■市民窓口グループ
☎ 52-11111(内線261・262)

水道メーターの 取り替えに ご協力ください

水道メーター(量水器)の使
用期限は、計量法で8年以内
と定められていて、使用期限
の近づいたメーターは、毎年
計画的に取り替えています。

今年は、8月から9月にか
けて取り替え作業を実施し
ます。該当するご家庭には、
市が委託した指定給水装置
工事業者が、お伺いしま
す。(水道メーター取替え業
務証明書を携帯しています)

取替え作業の立会いは必
要ありませんが、敷地に立ち
入り作業をしたり、作業中は
一時的に断水状態になつたり
します。ご迷惑をおかけしますが、
作業に対するご理解とご協
力をお願いします。

なお、費用の負担はありま
せん。

問合せ先

■上下水道グループ
☎ 52-11111(内線293)